

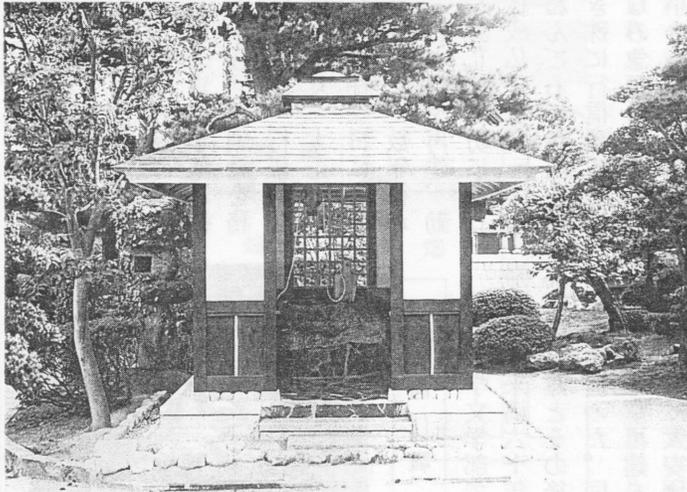
廣福寺だより

22号

井戸小屋新築工事が竣工

伽藍配置の調和にも配慮

当寺の井戸小屋新築工事は昨年のお盆までに竣工、お墓参りには手桶の水を汲む方々も多く、皆さんから立派な「お水堂」ができたねと喜ばれております。昭和15年の火災後建造の井戸小屋で近年老朽化し建て直しを迫られていました。たまたま東京の篤志者から井戸側寄進のお申し出を頂き、このありがたい縁で新築工事が



着工の運びとなりました。井戸側は甲州ミカゲの自然石を円く手掘りでくり抜いた美事なものです。設計は東京の幸和建設事務所に依頼し寺院の伽藍配置の調和にも配慮して図面を作成してもらいました。トップライトをとりにつけるなど内部の採光にも留意し、水回りには栗材を使用しました。簡素な格子窓を三方に配し黒塗りの柱や腰板に白壁が映え銅板ぶきの屋根形も寺院のたたずまいをただよわ

せていると好評を得ております。施工は八子建設、青木住宅産業さんのお世話になりました。勤金の事業費から百万円の補助金を頂きました。また燕市の大谷統司氏から多額のご援助を頂きありがとうございました。設計では井戸小屋周辺、庫裡入口通路をカサ上げして石畳を敷く計画になっていましたが、下水道工事とのからみもあり当面先送りすることになりました。

自坊法要

十月十五日
に勤めます

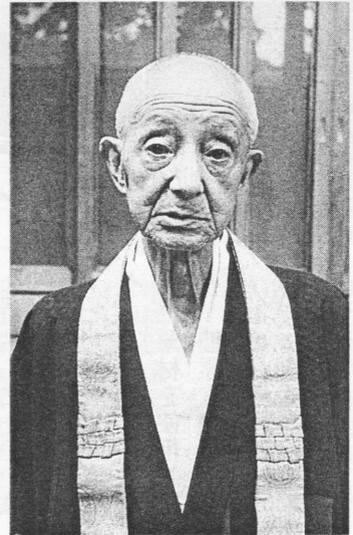
本年は当山第十三世前々住職演暢院积法道五十回忌（昭和二十年二月二十二日没、七十歳）、第十四世前住職寂静院积惠庵十三回忌（昭和五十八年十月十四日没、八十六歳）の自坊法要を、きたる十月十五日（回午前十時から勤修いたします。おつとめの後、法話があり正午すぎおときの予定となっておりますので御多用中まことに恐縮に存じますが、お差し繰り頂き皆様お誘い合わせしてお参り下さるよう御案内申し上げます。なお十月に入りますとまた改めて御案内をいたしますが、世話方のおられる地区は世話方までお申込み願います。おられない地区の方は直接寺まで電話等でお申込み願います。準備の都合上何卒よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。（次ページに自坊法要関連記事）

偲 前々住職 演暢院釋法道

弥彦明訓校で修学の後出雲崎万因寺円順師さらに中島大蓮寺法梁師について漢籍、宗学を学んだ。京都の本山仏光寺の真宗学院に修学、夏安居に懸席すること十数回、副講を務め助講師を授けられた。資性剛直、行儀厳正田畑山林を売却して学資に充てた。大正十二年仏光寺東京別院輪番となり着任三日にして関東大震災に罹災堂宇が全焼した。数年後わが国初の鉄筋コンクリートの本堂を再建、勤続十五年、昭和十二年職を辞して自坊に帰り余生を送った。晩年「念仏成仏是真宗」一冊を出版知人に配布した。ねんごろに仏祖を崇敬し法義の弘通に意を注ぎ殊に行信義に懇切を極めた。生来茶をたしなみ急須は形の平たいのを嫌い、丈高く口の小さいのを好んだという。これがため家人は茶ガラを捨て急須を洗う時に難渋したと伝える。



偲 前住職 寂靜院釋恵応



龍谷大学文学部で真宗学を学び、大正12年帰寺、以来満六十年間住職を務めこの間昭和15年の火難とその後の復興に骨身を削る苦難の境涯を送った。同25年坊守に先立たれながら同28年本堂再建を果たし、同58年宿願の御遠忌を花道に大安堵の上お浄土に還った。生涯にわたり一介の野僧に甘んじながら残された筆録はおびただしい数にのぼる。ことに火難並復興記録二巻などその克明さは一驚に値する。過去帳の浄書は二回にわたり、寺伝にまつわる見聞拾遺集は貴重な資料となった。本山の安居の副講、本講、宗学院研究発表を命じられること数回、同56年副講師の学階を授けられた。安居懸席を無上の楽しみとしそれをバネに夜おそくまで虫メガネをたよりに仏書を読みふけることもあった。かなりの距離もいとわず徒歩で寺役をこなし、一日二

時間程度の庭掃除を日課とした。時に興至れば書画をたのしみ気安く門徒に書き与えた。最晩年の揮毫で目についたのは寂靜無所著の一行書と淡白な石組みの画であった。

仏光寺の歴史

聞法会例会200回
記念講演会開く

本山の門徒推進員研修会特別講師の福嶋崇雄師に滋賀県からおいで頂き本山仏光寺の歴史について昨年7月20日の夜講演会が開かれました。要点をメモしたレジメが用意され特に流罪赦免後の帰洛、山科に一字（興隆正法寺）を建立された経緯などを力説された。

田中 恵証師 昨年11月11日朝急性心停止のため県立吉田病院で死去、行年84歳。14日広福寺本堂で葬儀。

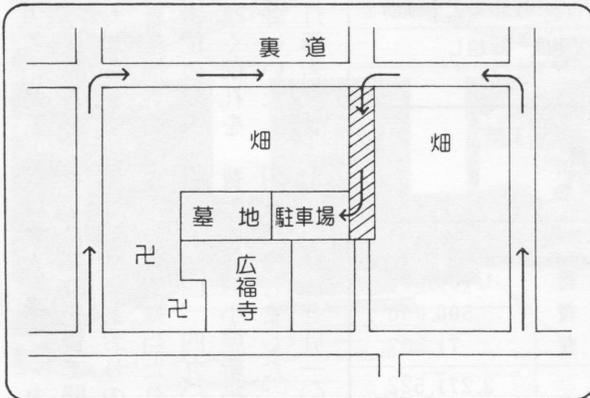
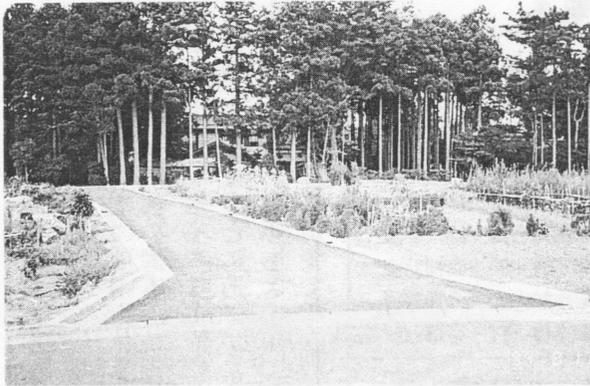


大正14年4月当寺徒弟、昭和7年7月得度当寺衆徒となり生涯にわたり寺役を務めてこられました。

菅 保 氏 昨年12月28日療養先の千葉市で死去、行年93歳。31日郷里の自宅で葬儀。



永年にわたり当寺勝手頭を務め、また梵鐘講世話方も務められ寺の諸行事に奉仕され広福寺の顔として親しまれてきました。



墓地参道

バス道路竣工

寺の裏道から駐車場へ直結

昨年お盆のお墓参りまでに墓地参道のバス道路(図の斜線部分)ができあがり、とても便利になったと皆さんから大変に喜ばれています。これは近年寺の裏道が拡幅舗装されたので墓地駐車場に通ずる細い道を拡幅舗装すれば、寺の境内を通り抜けなくともバイパスになるということで村や地権者のご了解ご協力を頂き工事が進められました。世話方

本山参りの旅

昨年十月二十五日から二十八日

大谷統司さんの発案により工事の一切についてお世話頂きました。お墓参りだけでなく寺で行事がある場合も利用できるわけで本当にありがたいことでありました。

まで三泊四日で上山研修がありました。当院と坊守が引率、三十九名の参加で本山で一晩泊まりました。七名の方がおかみそりを受けられ京都、奈良、近江路とバスにゆられての旅でしたが、幸い天候にも恵まれ無事に帰着することができました。

御寄進

次のような御寄進をいただきました。御懸念まことにありがたく御礼を申し上げます。

- ▼ 念まことにありがたく御礼を申し上げます。御懸念
- ▼ 墓地バイパス道路拡幅舗装工一式
- ▼ 井戸小屋新築工事補助金
- ▼ 法要儀式用燭立(五丁立)
- ▼ 本堂用仏供器箱
- ▼ 同右仏供器箱塗装
- ▼ 椽円形座卓
- ▼ 辰ノ口地区総代の異動
- ▼ 弥五助(殿病気療養のため代りに竹之内金治(屋号は長兵衛)殿をお願いしました。

燕市 大谷 統司 殿

燕市 清水 敬作 殿

弥彦 武石 清 殿

長崎 竹之内清栄 殿

竹之内貞雄(屋号

ことしの年忌当たり年

1	周忌	平成6年	没
3	回忌	平成5年	没
7	回忌	平成元年	没
13	回忌	昭和58年	没
17	回忌	昭和54年	没
23	回忌	昭和48年	没
27	回忌	昭和44年	没
33	回忌	昭和38年	没
37	回忌	昭和34年	没
50	回忌	昭和21年	没
100	回忌	明治29年	没
150	回忌	弘化3年	没
200	回忌	寛政8年	没

I 平成 6 年度当寺勤金決算書

〔収入の部〕

科 目	決 算 額
勤 金	2,237,000
雑収入	60,170
繰越金	40,497
計	2,337,667

負担金の内訳

広福寺分	708,832
心光寺分	199,047
ともしび代	26,000

〔支出の部〕

科 目	決 算 額	摘 要
寺務経常費		
負 担 金	933,879	本山護持金・法要賦課金
事務通信費	105,802	複写・切手・はがき
会 議 費	85,630	世話方会議・総代会議
教 化 費	201,690	御布教・聞法会補助金
営繕管理費	188,604	給水加入金・火災共済
門徒交際費	180,540	御本尊下付・寄進人謝礼
(小 計)	1,696,145	
事 業 費	600,000	井戸小屋新築工事補助金
繰 越 金	41,522	次年度へ繰越し
計	2,337,667	

II 平成 7 年度当寺勤金予算書

〔収入の部〕

科 目	予 算 額
勤 金	2,200,000
雑 収 入	30,000
繰 越 金	41,522
計	2,271,522

〔支出の部〕

科 目	予 算 額
寺務経常費	1,700,000
事 業 費	500,000
予 備 費	71,522
計	2,271,522

定例総代会議決議のお知らせ 去る二月五日の総代会議で別紙ⅠⅡの決算書、決算書の案がそれぞれ承認されましたのでお知らせ申し上げます。京都の御本山仏光寺と広福寺のおとりもちに寄せられました門徒各位の愛山護法のご懇念まことにありがたく厚く御礼を申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。昨年度は負担金で本山の伝灯奉告法要

賦課金として二一九、九二九円を上納いたしました。教化費で聞法会補助金一〇万円の交付は、例年どおりの支出。門徒交際費で田中さんの葬儀に当たり「檀中一同」の献華献灯として四四、四九〇円を支出しました。事業費では井戸小屋新築工事補助金として六〇万円を支出しました。これは前年度四〇万円の積立と合わせ計一〇〇万円の補助金となりました。今年度は五〇万

の基金積立が認められました。これは十六年後、平成 23 年の親鸞聖人七五〇回御遠忌に備えての意味もあります。但し新規事業の必要が生じたときは事業費を計上することを含みとして了承されます。弾力的な運用が認められています。

女性講の講金

女性講は九月二十六日(彼岸納め)に布教使を招いて各地区合同で寺の本堂で勤めることになりました。今までは各地区ごとに門徒の皆さんのお宅をお宿にお願いして寺からの出前布教の形で勤めてまいりましたが、お宿をお願いすることがなかなかむずかしく、従って百五十年もの昔から続いてきた法座がとだえる傾向にありました。寺に近い観音寺、麓、村山、境江、山岸、山崎、辰ノ口、長崎の各地区合同で勤めます。講金(運営資金)は一戸二百円と決めていただきました。勤金と同時に上納して下さるようお願いします。講金を申し上げます。講金は布教使のご法礼に充て残りは当日のおさいせんと合わせて一切積立て、寺の重要行事のときなど融資を受ける資金源となってきました。昭和 58 年の親鸞聖人七百回御遠忌のとき、ご本尊ご宮殿が白木のままでということ塗る箔工事のため女性講の積立金から代金をまかなって頂いた例があります。事情ご賢察の上何卒ご協力下さるようお願いを申し上げます。

一戸当たり八千円の勤金

今年も 昨年同